

## 【表紙】

|                     |                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書の訂正届出書                                                      |
| 【提出先】               | 関東財務局長                                                             |
| 【提出日】               | 平成25年7月31日                                                         |
| 【会社名】               | 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス                                          |
| 【英訳名】               | create restaurants holdings inc.                                   |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 岡本 晴彦                                                      |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都品川区東五反田五丁目10番18号                                                |
| 【電話番号】              | 03(5488)8001(代表)                                                   |
| 【事務連絡者氏名】           | 専務取締役 川井 潤                                                         |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都品川区東五反田五丁目10番18号                                                |
| 【電話番号】              | 03(5488)8001(代表)                                                   |
| 【事務連絡者氏名】           | 専務取締役 川井 潤                                                         |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式                                                                 |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 740,196,000円<br>(注) 募集金額は、会社法上の払込金額(発行価額)の総額<br>であります。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。                                                        |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月31日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成25年7月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年7月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の「第三部 追完情報」に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

### 2 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第16期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月12日）までの間において、平成25年5月30日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

< 後略 >

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第16期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年7月31日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

（平成25年5月30日提出）

< 中略 >

（平成25年7月31日提出）

#### 1 提出理由

当社において親会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### 親会社の異動

（1）当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（親会社でなくなるもの）

- 名称 株式会社後藤国際商業研究所
- 住所 東京都港区新橋三丁目10番20号
- 代表者の氏名 代表取締役 後藤 仁史
- 資本金の額 1百万円
- 事業の内容 株式、社債等有価証券の取得、保有、売買他

（2）当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主の議決権に対する割合

|                       | 所有議決権の数 | 総株主の議決権に対する割合 |
|-----------------------|---------|---------------|
| 異動前<br>（平成25年2月28日現在） | 49,070個 | 54.38%        |
| 異動後                   | 49,070個 | 47.82%        |

（注）1 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、当社が平成25年5月30日に提出した有価証券報告書に記載された平成25年2月28日現在の総株主の議決権の数である90,232個を基準として算出しております。

2 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記の総株主の議決権の数（90,232個）に、自己株式の処分により増加した議決権の数12,390個を加えた102,622個を基準として算出しております。

3 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 異動の理由及び年月日異動の理由

当社が保有する自己株式1,500,055株のうち、平成25年7月30日付で1,239,000株を処分した結果、株式会社後藤国際商業研究所は親会社に該当しないことになりました。

異動の年月日

平成25年7月30日